

新潟県公安委員会規則第1号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年1月26日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
別表				別表			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
新潟北警察署	松浜交番	新潟市北区松浜東町1丁目	新潟市北区のうち神谷内、三軒屋町、新元島町、太夫浜、太夫浜新町1・2丁目、つくし野1・2丁目、名目所、名目所1・2・3丁目、濁川、濁川1丁目、西名目所、松栄町、松浜1・2・3・4・5・6・7・8丁目、松浜新町、松浜町、松浜東町1・2丁目、松浜本町1・2・3・4丁目、松浜みなど	新潟北警察署	松浜交番	新潟市北区松浜東町1丁目	新潟市北区のうち神谷内、三軒屋町、新元島町、 <u>すみれ野1・2・3丁目</u> 、太夫浜、太夫浜新町1・2丁目、つくし野1・2丁目、名目所、名目所1・2・3丁目、 <u>新崎、新崎1・2・3丁目</u> 、濁川、濁川1丁目、西名目所、 <u>松潟</u> 、松栄町、松浜1・2・3・4・5・6・7・8丁目、松浜新町、松浜町、松浜東町1・2丁目、松浜本町1・2・3・4丁目、松浜みなど
	豊栄駅前交番	新潟市北区白新町1丁目	新潟市北区のうち朝日町1・2・3・4丁目、石動1・2丁目、内沼（内沼沖）、太田（上黒山、中黒山、下黒山、棕、松影を除く。）、かぶとやま1・2丁目、嘉山、嘉山1・2・3・4・5・6丁目、川西1・2・3・4丁目、葛塚、新鼻、東栄町1・2・3丁目、鳥屋、白新町1・2・3・4丁目、前新田、美里1・2丁目、柳原1・2・3・4・5・6・7	豊栄駅前交番	新潟市北区白新町1丁目	新潟市北区のうち朝日町1・2・3・4丁目、石動1・2丁目、内沼（内沼沖）、太田（上黒山、中黒山、下黒山、棕、松影を除く。）、かぶとやま1・2丁目、 <u>上土地亀</u> 、嘉山、嘉山1・2・3・4・5・6丁目、川西1・2・3・4丁目、葛塚、 <u>下土地亀</u> 、新鼻、東栄町1・2・3丁目、鳥屋、白新町1・2・3・4丁目、前新田、美里1・2丁目、柳原1・2	

		丁目、横井の一部（月見町）			・3・4・5・6・7 丁目、横井の一部（月見町）
東港交番	北蒲原郡聖籠町東港4丁目	新潟市北区のうち浦ノ入の一部、木崎の一部、 <u>笹山の一部、島見町の一部、白勢町の一部、太郎代の一部、横土居、太田の一部（上黒山、中黒山、下黒山、椋、松影）、村新田</u> 聖籠町のうち位守町、東港1・2・3・4・5・6・7丁目、大字蓮野の一部、大夫興野の一部、藤寄の一部、蓮潟の一部、網代浜の一部（新潟港東港区及び一般国道7号線の北側かつ福島潟放水路の東側かつ町道大夫別行線の西側の地域）	東港交番	北蒲原郡聖籠町東港4丁目	新潟市北区のうち浦ノ入の一部、木崎の一部、 <u>笹山の一部、島見町の一部、白勢町の一部、太郎代の一部、横土居聖籠町のうち位守町、東港1・2・3・4・5・6・7丁目、大字蓮野の一部、大夫興野の一部、藤寄の一部、蓮潟の一部、網代浜の一部（新潟港東港区及び一般国道7号線の北側かつ福島潟放水路の東側かつ町道大夫別行線の西側の地域）</u>
笹山駐在所	新潟市北区笹山	新潟市北区のうち浦ノ入（東港交番の所管区域を除く。）、 <u>笠柳、笹山（新潟競馬場、東港交番の所管区域を除く。）、笹山東、浜浦、横井（月見町を除く。）、内島見（早通駅前交番の所管区域を除く。）、木崎の一部</u>	笹山駐在所	新潟市北区笹山	新潟市北区のうち浦ノ入（東港交番の所管区域を除く。）、 <u>太田の一部（上黒山、中黒山、下黒山、椋、松影）、笠柳、笹山（新潟競馬場、東港交番の所管区域を除く。）、笹山東、浜浦、村新田、横井（月見町を除く。）</u>
岡方駐在所	新潟市北区森下	新潟市北区のうち大久保、大瀬柳、大迎、十二、十二前、太子堂、高森、高森新田、長戸呂、長戸呂新田、灰塚、平林、三ツ屋、森下、山飯野	岡方駐在所	新潟市北区森下	新潟市北区のうち大久保、大瀬柳、大迎、十二、十二前、 <u>すみれ野4丁目</u> 、太子堂、高森、高森新田、長戸呂、長戸呂新田、灰塚、平林、三ツ屋、森下、山飯野
長場駐在所	新潟市北区長場	新潟市北区のうち内沼（内沼沖を除く。）、浦木、大月、岡新田、上大月、上堀田、里飯野、長戸、長場、 <u>上土地亀、下土地亀</u>	長場駐在所	新潟市北区長場	新潟市北区のうち内沼（内沼沖を除く。）、浦木、大月、岡新田、上大月、上堀田、里飯野、長戸、長場
早通駅前交番	新潟市北区早通南1丁目	新潟市北区のうち彩野1・2・3・4丁目、 <u>内島見の一部（尾山ニユータウンの一部）、木崎（東港交番及び笹山</u>	早通駅前交番	新潟市北区早通南1丁目	新潟市北区のうち彩野1・2・3・4丁目、 <u>内島見、木崎（東港交番の所管区域を除く。）、笹山の一部（新</u>

			駐在所の所管区域を除く。)、笹山の一部(新潟競馬場)、下大谷内、下早通、須戸、須戸1・2・3・4・5丁目、樋ノ入、新井郷、早通、早通北1・2・3・4・5・6丁目、早通南1・2・3・4・5丁目、仏伝、北陽1・2丁目、すみれ野1・2・3・4丁目、新崎、新崎1・2・3丁目、松潟			潟競馬場)、下大谷内、下早通、須戸、須戸1・2・3・4・5丁目、樋ノ入、新井郷、早通、早通北1・2・3・4・5・6丁目、早通南1・2・3・4・5丁目、仏伝、北陽1・2丁目
	(略)				(略)	
(略)	(略)			(略)	(略)	
村上警察署	猿沢駐在所	(略)	(略)		猿沢駐在所	(略)
	布部駐在所	村上市布部	村上市のうち新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、石栗新田、猿田、千縄、荃太、岩崩、三面、薦川、中原の一部(字中野)、朝日中野の一部(字中野)		布部駐在所	村上市布部 村上市のうち新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、石栗新田、猿田、千縄、荃太、岩崩、三面、薦川、中原の一部(字中野)、朝日中野の一部(字中野)
	岩沢駐在所	村上市岩沢	村上市のうち岩沢、大場沢、熊登、古渡路、あけぼの、小川、下新保、笹平、釜杭、小揚、柳生戸、 <u>中原、朝日中野、十川、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、石栗新田、猿田、千縄、荃太、岩崩、三面、薦川</u>		岩沢駐在所	村上市岩沢 村上市のうち岩沢、大場沢、熊登、古渡路、あけぼの、小川、下新保、笹平、釜杭、小揚、柳生戸、 <u>中原(字中野を除く。)、朝日中野(字中野を除く。)、十川</u>
	(略)				(略)	
阿賀野警察署	京ヶ瀬駐在所	阿賀野市緑岡	阿賀野市のうち姥ヶ橋、城、田山、窪川原、下黒瀬、上黒瀬、深堀、法柳、法柳新田、金淵(甲、乙)、五郎巻、駒林、曾郷、猫山、緑岡、 <u>前山、月崎、六日野、関屋、七島、川前、下里、嘉瀬島、小島、寺社新、粕島、小河原、箸木免、下ノ橋、飯森杉、小里、京ヶ島、清</u>		緑岡駐在所	阿賀野市緑岡 阿賀野市のうち姥ヶ橋、城、田山、窪川原、下黒瀬、上黒瀬、深堀、法柳、法柳新田、金淵(甲、乙)、五郎巻、駒林、曾郷、猫山、緑岡
		(略)				

		野、京ヶ瀬工業団地			
			前山駐在所	阿賀野市前山	阿賀野市のうち前山、月崎、六日野、関屋、七島、川前、下里、嘉瀬島、小島、寺社新、粕島、小河原、箸木免、下ノ橋、飯森杉、小里、京ヶ島、清野、京ヶ瀬工業団地
	(略)			(略)	
(略)				(略)	

附 則

この規則中別表阿賀野警察署の部の改正は平成30年2月1日から、その他の改正は公布の日から施行する。